

堺市地域公共交通会議規約 新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(省略)</p> <p>附 則 この規約は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>別表（第4条関係） <u>堺市交通政策監</u> 堺市建築都市局長 堺市建設局土木部長 大阪運輸支局から選出された者 大阪府警察から選出された者 一般社団法人大阪バス協会から選出された者 一般社団法人大阪タクシー協会から選出された者 南海バス株式会社から選出された者 近鉄バス株式会社から選出された者 連合大阪堺地区協議会から選出された者 公募に応じた市民 学識経験を有する者</p>	<p>(省略)</p> <p>附 則 この規約は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> この規約は、令和 年 月 日から施行する。</p> <p>別表（第4条関係） 堺市建築都市局長 堺市建設局土木部長 大阪運輸支局から選出された者 大阪府警察から選出された者 一般社団法人大阪バス協会から選出された者 一般社団法人大阪タクシー協会から選出された者 南海バス株式会社から選出された者 近鉄バス株式会社から選出された者 連合大阪堺地区協議会から選出された者 公募に応じた市民 学識経験を有する者</p>